

事務連絡  
令和8年7月30日

都道府県下水道担当課長 殿  
政令指定都市下水道担当課長 殿  
(各地方整備局等経由)

国土交通省水管理・国土保全局  
上下水道企画課  
管理企画指導室企画専門官  
下水道事業課  
事業マネジメント推進室課長補佐

「下水道カルテ」（令和6年3月末時点版）の公表について

国土交通省は、下水道事業の運営基盤の強化を図る観点から、各下水道管理者の経営状況及び施設の老朽化・耐震化の状況を「見える化」し、下水道管理者が対策を検討する契機とするとともに、住民が地域の下水道事業の現状を知るツールとするため、「下水道カルテ」（令和6年3月末時点版）を令和8年7月30日に公表しました。

「下水道カルテ」は、経費回収率、老朽化率及び耐震化率を「見える化」することで、視覚的にこれらの現状の確認や、他の下水道管理者との比較を可能にしたものです。

各下水道管理者におかれましては、「下水道カルテ」を改めて課題を確認するきっかけとしていただき、経営改善、施設の老朽化及び耐震化対策に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

各都道府県におかれましては、貴管内市町村（政令指定都市を除く。）に対しても、本件を周知いただくようお願いいたします。

<URL:下水道カルテ>

[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd\\_sewerage\\_tk\\_000140.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000140.html)

(問い合わせ先)

国土交通省水管理・国土保全局

上下水道企画課 管理企画指導室(平野・浦葉) TEL:03-5253-8428

下水道事業課(小松・田中・松尾) TEL:03-5253-8431